

令和 5 年度

吉川つばさ保育園 父母の会 総会資料

書面決議日 令和 5 年 5 月 15 日（月曜日）

総会次第

1. 開会の言葉
2. 議案
 - ① 令和 4 年度活動報告
 - ② 令和 4 年度収支報告
 - ③ 令和 5 年度新役員紹介
 - ④ 令和 5 年度活動計画(案)について
 - ⑤ 令和 5 年度予算(案)について
 - ⑥ 会則について
3. 閉会の言葉

※今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面決議を行います。

令和4年度 父母の会活動報告

※感染拡大防止の為、父母の会主催の秋祭り・家庭教育学級のイベントは中止となりました。

活動日	項 目	担当役員	内 容
5月27日(金)	第1回家庭学級役員会	家庭教育学級委員	・顔合わせ、業務内容確認
6月1日(水)	家庭教育学級担当者説明会	家庭教育学級委員	・令和4年度家庭教育学級交付金説明会に出席。 ■会場：吉川市おあしすミーティングルーム
6月11日(土)	第1回役員会	本部役員	・役員活動の確認（年間行事など） ・総会内容、予算について ・会費の徴収について
6月16日(木)	第14回 父母の会総会①	本部役員	・保育園のホームページに総会資料掲載 ・書面表決書を配布（感染防止の為、令和4年度は書面決議）
6月20日(月)～24日(金)	第14回 父母の会総会②	本部役員	・書面表決書反対意見回収
6月27日(月)	第14回 父母の会総会③	本部役員	・父母の会総会議決
6月29日(水)	第14回 父母の会総会④	本部役員	・書面決議の結果報告(保育園のメール、ホワイトボード掲示)
6月21(火)	第2回家庭学級役員会	家庭教育学級委員	・活動計画について
7月1日(金)	会費集金①【前期】	本部役員	・前期会費集金のお知らせ、集金袋を配布
7月9日(土)	第2回役員会	本部役員	・秋祭りの実施について
7月19日(火)～21日(木)	会費集金②【前期】	本部役員	・前期会費集金【会費集計、預入管理等】
7月21日(木)	保育参観プレゼント (0、1歳)	本部役員	・0、1歳の保育参観用のおもちゃを選択 (運動会実施のないクラスのみ) (LINEにて多数決)
8月2日(火)	イベント中止のお知らせ 後期会費集金のお知らせ	本部役員 家庭教育学級委員	・秋祭り中止、家庭教育イベント中止お知らせ ・後期会費集金なしのお知らせ (保育園のメール、ホワイトボード掲示)
10月1日(土)	運動会(園主催)	本部役員	・メダル配布
10月15日(土)	第3回役員会	本部役員	・クリスマスプレゼントについて
12月27日(土)	第4回役員会	本部役員	・クリスマスプレゼントの袋詰め、卒園・進級祝いプレゼント選択
2月18日(土)	第5回役員会	本部役員	・卒園・進級祝いプレゼント袋詰め、次年度役員決めについて
2月22日(水)	次年度役員選出について①	本部役員	・役員決めの時期の変更等お知らせ(保育園メールにて)
3月3日(金)	次年度役員選出について②	本部役員	・次期役員の選出アンケート文書の作成および配布。
3月18日(土)	次年度役員選出について③	本部役員	・提出された次期役員の選出アンケート回答書の集計作業。(在園児)
3月25日(土)	卒園式	本部役員	・卒園祝い配布。
3月31日(金)	進級祝い	本部役員	・各クラス進級祝い配布。
4月4日(火)	次年度役員選出について④	本部役員	・提出された次期役員の選出アンケート回答書の集計作業。(入園児)
4月5日(水)～12日(水)	次年度役員選出について⑤	本部役員	・登園、降園時に抽選を行なってもらい、次期全役員の確定。
4月13日(木)	次年度役員選出について⑥	本部役員	・令和5年度役員選出結果配布。(全世帯へ) ・役員決定した方への案内配布。
4月22日(土)	次年度役員への引継ぎ	本部役員 家庭教育学級委員	・次年度役員との引継ぎ

令和4年度 父母の会 収支報告書

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	¥56,686	
父母の会会費	¥123,900	1800円×68名、途中入会1名1500円
秋祭りチケット売上	¥0	中止
家庭教育学級交付金	¥0	中止
合 計	¥180,586	

2. 支出の部

項 目	金 額	備 考
運動会プレゼント代	¥17,875	すみれ・さくら・ひばり・つばめ組メダル
参観時おもちゃ代	¥4,480	ひよこ・たんぽぽ組
クリスマスプレゼント代	¥57,898	
卒園・進級記念品代	¥49,401	
事務用品代	¥2,154	コピー代・コピー用紙代・事務用品代
秋祭り活動費	¥0	中止
家庭教育学級活動費	¥0	中止
合 計	¥131,808	

来年度繰越金	¥48,778
--------	---------

会 計 監 査

河原 絵理



令和5年度 吉川つばさ保育園
父母の会 役員

役職	氏 名	クラス	園児氏名
会長	高橋 美香	ひばり	高橋 奈那
副会長	佐藤 雅	ひばり	佐藤 叶逞
会計	増永 こずえ	つばめ	増永 傳斗
	清水野 拓	たんぼぼ	清水野 和香
書記	高橋 由香	さくら	高橋 怜
	五十畑 朋将	さくら	五十畑 宏将
会計監査	島田 一樹	すみれ	島田 真緒
家庭教育学級 担当役員	中村 美和	ひばり	中村 理乃
	宮澤 菜央子	さくら	宮澤 要
	田中 美咲	すみれ	田中 琥大
卒園対策委員	長 夏生	つばめ	長 来之
	吉田 麻衣	つばめ	吉田 龍ノ介
	永間 李紗	つばめ	永間 琉偉
	沼田 優希	つばめ	沼田 知明
行事補佐係		つばめ	
		つばめ	
		ひばり	
		ひばり	
		さくら	
		さくら	
		すみれ	
		すみれ	
		たんぼぼ	
		たんぼぼ	

令和5年度 活動計画（案）

➤ 年間計画

- 4 月 令和5年度役員選出
- 5 月 父母の会総会（書面決議）
父母の会会費集金 前期4～9月分
- 9 月 秋祭り（9/29）
- 10 月 運動会（10/14）
父母の会会費集金 後期10～3月分
- 12 月 クリスマス会（12/25）
- 2 月 節分会（2/2）
次年度役員選出
- 3 月 卒園式（3/22）
- 4 月 次年度役員引継ぎ

➤ その他

- ① 役員会の開催（月1回程度）
- ② 父母の会だより発行
- ③ 幼児家庭教育学級事業の開催（詳細未定）
- ④ アンケート実施

令和5年度 予算（案）

1 収入の部

項 目	金 額
前年度より繰越金	¥ 48,778
父母の会会費 300円/月×12ヶ月×67名	¥ 241,200
合 計	¥ 289,978

2 支出の部

項 目	金 額
運動会プレゼント代	¥ 27,000
秋祭り費用	¥ 110,000
クリスマスプレゼント代	¥ 75,000
卒園・進級記念品代	¥ 60,000
慶弔費	¥ 10,000
事務費 用紙代・コピー代・事務用品等	¥ 7,978
合 計	¥ 289,978

* 家庭教育学級活動費は交付金より支出

吉川つばさ保育園父母の会 会則（案）

（名称）

第1条 本会は吉川つばさ保育園父母の会と称し、在籍園児の保護者をもって組織する。

（目的）

第2条 本会は、保護者相互の親睦と保育の向上を図る事を目的とする。

（事業）

第3条 本会は前条の目的を達成する為に、下記の行事活動を行う。

- 1 吉川つばさ保育園父母の会の役員会及び総会の開催
- 2 保育に関する研究・懇談
- 3 保育園と協力して、親睦を図る
- 4 各種行事の開催とそれに伴う協力および援助
- 5 そのほか必要な活動

（役員）

第4条 本会に次の役員を置く。

会長 1名（ひばり組より1名。但し、立候補があればこれに限らない）

副会長 1名（ひばり組より1名）

会計 2名（つばめ組より1名・たんぽぽ組より1名）

書記 2名（さくら組より2名）、会計監査 1名（すみれ組より1名）

上記7名を役員会本部として置き、その他行事毎の役員を下記の通り置く。

家庭教育学級担当委員 3名（ひばり組・さくら組・すみれ組 各1名）※R6年度より廃止
（変更理由：実施目的、効果ともに不明瞭のため）

卒園対策委員 つばめ組 4名

行事（夏祭り・家庭教育学級等）補佐係を 各クラス 2名 計10名置く。

つばめ組	2名	すみれ組	2名
ひばり組	2名	たんぽぽ組	2名
さくら組	2名		

※ 会員の増加により役員の増加があり得る。

（役員の任期）

第5条 役員の任期は1年とする。また、再任は妨げない。

（会長の任務）

第6条 会長は、本会を代表し、議長となる。副会長は、会長を補佐し、これを代理する。

2. 会長は話し合いを持たなければならない場合、臨時総会を開くことができる。

（会議）

第7条 本会の会議は、総会及び役員会の2種とする。

(活動費)

第8条 本会の活動費は、会費を持ってこれに充てる。

- 1 本会の会費は、園児1人につき、月額300円とする。
- 2 途中入園、退園の場合は、徴収、返金する。

なお、15日以上在籍した場合は、1ヶ月分の会費とする

(会計年度)

第9条 本会の会計年度は、当該年度の4月1日から翌年3月31日とする。

(慶弔)

第10条 会員とその園児などの慶弔に関しては、次の基準により、慶弔慰金または記念品を贈る。

- | | |
|-------------|---------|
| 1 会員、園児の死亡 | 10,000円 |
| 2 保育士、職員の死亡 | 10,000円 |
| 3 保育士、職員の結婚 | 5,000円 |

(会則の変更)

第11条 本会の会則の変更は、総会にて行う。

(役員選出)

第12条 本会の次年度新役員選出は2月末までに行い、4月1日より新役員での活動とする。

2. 役員の選出は立候補制とする。立候補者が複数の場合は抽選とする。
3. 立候補者の申出がない場合は、在園児一人に対して役員未経験者の中より抽選するものとする。但し、兄弟姉妹が在園している場合は一番年齢が高い園児のクラスでの抽選とする。(変更前：立候補者の申出がない場合は兄弟姉妹を含め役員未経験者の中より抽選するものとする。但し、兄弟姉妹が在園している場合は一番年齢が高い園児のクラスでの抽選とする。)(変更理由：兄弟の過去経験者が特定クラスで集中する場合、抽選不可となる可能性があるため)
4. 但し、2年連続となる場合は要相談とする。

(附則)

1. 本会則は平成19年6月1日から施行する。
2. 本会則は平成22年4月1日より、一部改正し、平成22年5月13日より運用する。
3. 本会則は平成23年4月1日より、一部改正し、平成23年5月13日より運用する。
4. 本会則は平成24年4月1日より、一部改正し、平成24年5月25日より運用する。
5. 本会則は平成25年4月1日より、一部改正し、平成25年5月24日より運用する。
6. 本会則は平成26年4月1日より、一部改正し、平成26年5月23日より運用する。
7. 本会則は平成29年4月1日より、一部改正し、平成29年5月12日より運用する。
8. 本会則は平成30年4月1日より、一部改正し、平成30年5月11日より運用する。
9. 本会則は令和4年4月1日より、一部改正し、令和4年6月27日より運用する。
10. 本会則は令和5年4月1日より、一部改正し、令和5年5月15日より運用する。

役員会本部

会 長
(ひばり組)

副 会 長
ひばり組

会 計 監 査

すみれ組

会 計

たんぽぽ組

会 計

つばめ組

書 記

さくら組

書 記

さくら組

卒 園 対 策 委 員

つばめ組より 4名

R6 年度より
廃止

行 事 補 佐 係

つばめ組	2名
ひばり組	2名
さくら組	2名
すみれ組	2名
たんぽぽ組	2名